

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・令和3年1月18日及び2月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの(17件)
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を( )書きで記載

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2021/1/4	電子メール	提案意見	「県政だより みえ」の内容について	県の行政・政治を伝えるための「県政だより みえ」と受け取っています。その意味で内容を見ると、不満が残ります。三重県のPR作戦やイベント情報・国体等は、県政と関連はあります。しかし、それらは「県政だより みえ」以外でも目にする機会があります。県民として発信して欲しいのは、たとえば今であればコロナへの県政としての具体的対策です。令和3年1月号では最終ページに取りあげてはいますが、本来なら県の前向きな取り組みとしてトップあるいは2ページ目に記載すべき話題ではないでしょうか。また記事面積も小さく、内容に具体性がないと感じました。県政のコロナへの取り組みが軽い、と受け取られかねないと思います。クラスターは県庁・医療機関・介護施設等で相次いでいます。県はどのように対応しているのでしょうか。検査体制の充実や罹患者の受け入れ、医療機関とその従事者へのサポート、コロナによって収入が減った人たちの補償はどうしているかなど、「感染症対策条例」に基づいた具体的な取り組みを、「県政だより みえ」であってほしいと強く望みます。コロナ関係に限らず、県民が知りたいのは、県がどんなことに対して実際にどんな取り組みをしているかだと思います。また、県が「県政だより みえ」で県民に知らせるべきことも、そういった内容ではないでしょうか。発行部数も多く、しかも毎月発行ですから、経費は大きいはずですが、それに見合うだけの内容にしてください。	戦略企画部	広報課	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。県では、「県政だより みえ」をはじめ、ラジオやテレビ、新聞やフリーペーパー、ウェブサイトやSNS等、さまざまな媒体を活用し、各媒体の特性を生かした広報に取り組んでいます。「県政だより みえ」は、県民の皆さんに、県政をより身近に感じ、ともに考え、行動していただけるよう、県の政策や考え方を分かりやすくお伝えすることを目的に発行しており、各号の掲載内容については、県が注力する取組を紹介するほか、時期に合った内容を選定するなど、より効果的に県政情報をお伝えできるよう企画しています。ご指摘のあった新型コロナウイルス感染症に関する情報については、昨年4月以降、毎月記事を掲載するとともに、その他の記事においても、可能な限り新型コロナウイルス感染症に関連する取組を紹介するなど、県民の皆さんの行動変容につながるよう多面的な広報に努めているところです。また、新型コロナウイルス感染症にかかる状況は、刻一刻と変化するため、紙面にQRコードを掲載し、最新情報を県ホームページでご確認いただけるようにしています。今後も、より幅広い分野の、より具体的な情報をお届けできるよう努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
2 (3) (7)	2020/12/22	提案箱	要望	県本庁舎の感染症対策について	県本庁舎に所用で行きましたが、待ち時間に換気の館内放送があり、近くの窓を開けられました。外気温は10度を下回っており、急激に室温が低下し、とても寒かったです。厚生労働省が発表した「冬場における『換気の悪い密閉空間』を改善するための換気について」では、換気と室温の低下による健康影響防止を両立するため、居室の温度を18度以上かつ相対湿度を40パーセント以上に維持できる範囲内で換気を行うことになっていますが、それを下回る温度でした。県本庁舎はビル管理法に基づく特定建築物であり、窓の開放による方法ではなく、機械換気に対応するべきではないですか。一時的ですが室温、湿度の低下が健康に良くないことであり、利用する県民のことを考え、一律の窓の開放については、改善を望みます。	総務部	人事課	日頃は、県政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、皆様には、感染防止対策の徹底にご協力いただき心から感謝を申し上げます。県庁においては、新型コロナウイルス感染者の発生をふまえて最大級の警戒感・危機感をもちつつ、県民サービスの低下を招かないようしながら、新型コロナウイルス感染防止に全力で取り組むよう、職員に周知を行ってきました。職員に対しては、継続して出勤前の検温と所属長への報告、2時間毎の職場の換気の徹底、机、飛沫感染防止の亚克力板等の拭き掃除による消毒の徹底、感染拡大が著しい地域への不要不急の移動の自粛、不要不急の会議の開催の自粛、定例的な会議、打ち合わせの原則延期・中止、Web会議の活用、最小限の人数による会議・レク等の実施、在宅勤務制度及び時差出勤勤務制度の活用を取組んで、感染防止対策の徹底を図ってきたところです。これからも引き続き職員に対して、新型コロナウイルス感染防止に全力で取り組むよう、しっかり周知してまいります。	すでに実施している
3 (2) (7)	2020/12/22	提案箱	要望	県本庁舎の感染症対策について	県本庁舎に所用で行きましたが、待ち時間に換気の館内放送があり、近くの窓を開けられました。外気温は10度を下回っており、急激に室温が低下し、とても寒かったです。厚生労働省が発表した「冬場における『換気の悪い密閉空間』を改善するための換気について」では、換気と室温の低下による健康影響防止を両立するため、居室の温度を18度以上かつ相対湿度を40パーセント以上に維持できる範囲内で換気を行うことになっていますが、それを下回る温度でした。県本庁舎はビル管理法に基づく特定建築物であり、窓の開放による方法ではなく、機械換気に対応するべきではないですか。一時的ですが室温、湿度の低下が健康に良くないことであり、利用する県民のことを考え、一律の窓の開放については、改善を望みます。	総務部	福利厚生課	この度は寒い思いをしていただくこととなり申し訳ありませんでした。三重県では、本庁舎での新型コロナウイルス感染症患者の発生をふまえ、職場の換気や机等の消毒等感染防止対策の徹底に取り組んでいるところです。インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の感染予防には、換気による空気の流れ替えが効果的です。本庁舎では、空調設備による機械換気が行われていますが、特に冬季においては、建物の窓が開く場合は温度や湿度を適切に維持しながら、窓を開ける自然換気も有効と考えられることから、今後も寒さを防ぎつつ、個々の職場の状況に応じて適切な換気を行う等感染防止対策を行っていきたく考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
4	2020/11/30	その他	提案意見	議会での答弁について	県議会での議員からの一般質問に対して県執行部側からの答弁がはっきりしていないと思います。	総務部	財政課	ご意見ありがとうございます。議会答弁については、これまでも簡潔で明瞭な答弁を行うよう取り組んでおりますが、今回いただきましたご意見をふまえて改めて各部局に周知させていただきます。今後とも傍聴されている方に分かりやすい答弁となるよう取り組んでいきますのでご理解ください。	施策の参考とする
5	2020/12/3	電子メール	提案意見	県本庁舎の新型コロナウイルス感染症対策について	県本庁舎内でも感染者が出て、一部フロアへの立ち入りを制限しているとの報道がありますが、県のホームページにお知らせなどの掲載が無いようです。企業等ではホームページで営業の自粛や感染者などの情報を掲載していますが、県は掲載しないのですか。	総務部	管財課	ご意見をいただきありがとうございます。また、この度は対応が遅れまして、大変申し訳ありませんでした。令和2年12月4日に三重県ホームページにて、本庁舎への来庁をお控えいただくよう、お知らせを掲載したところです。皆様には、今後とも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
6	2020/12/21	電子メール	提案意見	県庁のコロナ対策について	県庁の地下の入り口に置いてある手指消毒用アルコールが、空になっている時があります。詰め替え式なら、こまめに補充するか、ボトル取り換え式なら複数置いて、空にならないようにお願いします。	総務部	管財課	ご意見をいただきありがとうございます。手指消毒用アルコールが、空のことがあったことについて、申し訳ございませんでした。これまで、県庁入口の手指消毒用アルコールについては、警備員の夜間巡回の際に残量を確認して、翌朝に補充を行うとともに、職員による確認・補充を行っていたところですが、漏れがあったようです。今後は空にならないよう適宜、確認・補充を行ってまいります。皆様には、今後も新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解ご協力をお願いします。	すでに実施している
7 (2) (3)	2020/12/22	提案箱	要望	県本庁舎の感染症対策について	県本庁舎に所用で行きましたが、待ち時間に換気の館内放送があり、近くの窓を開けられました。外気温は10度を下回っており、急激に室温が低下し、とても寒かったです。厚生労働省が発表した「冬場における『換気の悪い密閉空間』を改善するための換気について」では、換気と室温の低下による健康影響防止を両立するため、居室の温度を18度以上かつ相対湿度を40パーセント以上に維持できる範囲内で換気を行うことになっていますが、それを下回る温度でした。県本庁舎はビル管理法に基づく特定建築物であり、窓の開放による方法ではなく、機械換気に対応するべきではないですか。一時的ですが室温、湿度の低下が健康に良くないことであり、利用する県民のことを考え、一律の窓の開放については、改善を望みます。	総務部	管財課	日頃は県政に対しご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。お見込みのとおり本庁舎は、建築物衛生法(ビル管理法)における特定建築物に該当するため、当該法律に規定される「建築物環境衛生管理基準」に従って維持管理を行っているところです。また新型コロナウイルス感染対策として、上記基準を概ね適合する範囲で、できるだけ外気導入量を増やして、換気を意識した空調設備による空気環境の調整を行ってきました。これからも引き続き、ビル管理法や労働安全衛生法などの法律を順守した庁舎維持管理に努めてまいります。	すでに実施している



整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
8	2020/12/23	電子メール	照会	病院職員の手当について	公立病院に勤務している職員の防疫等作業に係る危険手当について、財源は県ですか。それとも病院ですか。	医療保健部	医療政策課	ご質問の「公立病院の危険手当」とは、新型コロナウイルス感染症に係る手当と推測しますが、公立病院において新型コロナウイルス感染症に係る危険手当が支給される場合は、一般的には、各病院の給与規程に基づき、職員が新型コロナウイルス感染症に係る作業等に従事したときに、その実績に応じて、各病院から支給されることとなります。なお、国においては、この危険手当が支給されることを念頭に、病院の収入である診療報酬の引き上げが行われています。	すでに実施している
9	2020/12/21	電子メール	提案意見	医療従事者への支援について	ニュースで看護師のボーナスカットの報道が流れていますが、三重県ではどうなっていますか。もしボーナスカットされるのであれば、県内の法人や個人から医療従事者への募金を募るなど、対応は取れないものでしょうか。	医療保健部	医療介護人材課	ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の最前線でご尽力いただいている看護師の皆様には深く感謝申し上げます。看護師のボーナスカットの状況について、県内の実態を直接調査したものではありませんが、個人や法人の皆様は「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」への協力を得ながら、医療現場への支援を含め、新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる取組を進めてまいりたいと考えております。また、三重県では、新型コロナウイルス感染症患者等に対して、直接入院治療や検体採取業務などにあたる医療従事者の皆様に感謝の意を表すため、「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」の一部を活用し、医療従事者応援給付金としてQ U Oカードを配付させていただいたところです。国においても、医療従事者への慰労金を支給するなど、医療従事者のご尽力に報いるよう取り組んでいるところであり、引き続き、国と連携して対応してまいります。	すでに実施している
10	2020/12/21	電子メール	提案意見	婚活支援について	観光だけでなく婚活でも県内各地を紹介してはいかがでしょうか。今ではオンライン婚活も可能で自由な場所で婚活ができます。スマホやパソコンを使用して、好きな場所でオンラインパーティーやオンラインお見合いなどを行うことができます。例えば、伊勢志摩国立公園の海に見える場所や山にいる場合は、その場所をスマホに映せば、会話も盛り上がると思います。また、観光目的だけでなく、婚活目的でも三重県を訪れるようになり、それぞれの訪れた場所を話題にして会話することで三重県のPRになり、地域活性化も図れると思います。また、自治体がこのような方法を利用した人に、優待（使用した場所が有料であれば割引したり、その地域のプレミアム商品券を渡したりするなど）をすれば経済効果も期待できると思います。	子ども・福祉部	少子化対策課	三重県では、結婚を希望する方、地域で結婚を支援する企業・団体及び市町等の取組をサポートするため、平成26年12月に「みえ出逢いサポートセンター（以下「センター」といいます）」を設置し、県内各地の出逢いの場の情報提供等を行っています。センターのホームページでは、センターに登録した市町や「出逢い応援団体」が開催する婚活イベントなどを案内するとともに、三重県内の各市町の取組のページを作成し、各地の魅力を発信しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いの機会が減少するなかで、現在、各出逢い応援団体が工夫を凝らし、感染症対策を実施した婚活イベントやオンライン婚活が開催されているところです。三重県のお気に入りの場所を紹介する婚活等、いただきましたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。	施策の参考とする
11	2020/12/16	電子メール	提案意見	電気自動車等の補助金について	政府が電気自動車（EV）の購入時の補助金を、現行の40万円から倍額の80万円への引き上げを検討中ですが、国の補助金とは別に各都道府県が独自に環境に配慮した車への補助金を出しています。三重県ではバスとトラックのみが対象になっていますが、ハイブリッド車の補助金も出すようにしてください。	環境生活部	地球温暖化対策課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。次世代自動車の購入にあたっては、三重県独自の補助制度はなく、国の支援を活用いただいているところです。電気自動車（EV）の普及に関しましては、イベント等で展示や試乗会を行うなどの情報提供を行うとともに、平成29（2017）年度以降、公用車としてEVやプラグインハイブリッド自動車（PHV）の計画的な導入を進めているところです。また、電気自動車を利用されている方の利便性を高めるため、県営サンアリーナと県庁舎（県庁、桑名、伊勢、尾鷲）に電気自動車用充電器を設置しています。今後も引き続き次世代自動車の普及に努めてまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
12	2020/12/21	電子メール	照会	合宿等の実施について	新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。このような中、屋外で行うスポーツですが、数十人が集まる合宿や強化練習は適切なのでしょうか。	地域連携部	競技力向上対策課	ご意見いただきありがとうございます。全国的な新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況ではありますが、各競技においては、参加する選手、スタッフの健康状態の確認、手指や器具等のこまめな消毒、運動時以外のマスク着用などの感染症対策を徹底したうえで必要な強化活動を実施することとしています。今後の感染状況に十分注視しながら、各競技の強化活動における感染症対策については、引き続き周知徹底してまいります。	すでに実施している
13	2020/12/14	電子メール	提案意見	交付金の使途について	「太平洋・島サミット」への関心を高めるためのプレゼントキャンペーンに約1,300万円の地方創成臨時交付金を充てるとの報道がありましたが、大半の県民には関係がないと思います。新型コロナウイルスで大変な思いをしているときに、ウイルスに対応するための交付金をサミットのPRに充ててよいのでしょうか。この時期に、こういった意図で交付金をサミットのPRに充てることになったのか、説明をしてください。	雇用経済部	国際戦略課	ご意見をいただきありがとうございます。「新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金」については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策だけでなく、感染症の影響を受けた経済活動の回復を目的とした事業も交付対象に含まれており、原則として、その使途に制限は設けられておりません。三重県では、第9回太平洋・島サミットの開催を契機に、観光や食文化などの地域の魅力について、SNSを活用し国内外に発信する「令和2年度SNSを活用した第9回太平洋・島サミットPR事業」（契約額約1,300万円）に取り組んでいます。この事業は、地域の様々な魅力の発信を通じて、疲弊した地域経済の回復に繋げることを目的としており、当該交付金の交付対象として実施しているものです。また、当該事業の一部として実施しているSNSを活用したプレゼント企画（約100万円）については、本県の特産品等をプレゼントさせていただきだけでなく、応募者自身がSNSで本県の情報を発信していただくことを応募要件とするなど、本県の様々な魅力の発信につながることから、交付対象として適正であるものと考えています。第9回太平洋・島サミットの三重県開催という貴重な機会を生かして、本県の独自性を広く情報発信し、地域経済の回復の一助となるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	反映は困難である
14	2020/12/14	電話	苦情	新型コロナウイルス地方創成臨時交付金の使途について	新型コロナウイルス地方創成臨時交付金が、太平洋・島サミットの事業に1,300万円使われているとニュースで見ました。交付金は医療や介護の困っている部分や、GO TOキャンペーンを利用できない立場の方々（医療や介護従事者と思われる）に使うべきであり、経済への支援は、コロナが収まってからの話だと思います。補助金・交付金であろうともその原資は私たちの税金なので、使い道については、もっと丁寧に前もって説明すべきであり、お金が無駄にならないようにしてほしいです。	雇用経済部	国際戦略課	ご意見をいただきありがとうございます。「新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金」については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策だけでなく、感染症の影響を受けた経済活動の回復を目的とした事業も交付対象に含まれており、原則として、その使途に制限は設けられておりません。三重県では、第9回太平洋・島サミットの開催を契機に、観光や食文化などの地域の魅力について、SNSを活用し国内外に発信する「令和2年度SNSを活用した第9回太平洋・島サミットPR事業」（契約額約1,300万円）に取り組んでいます。この事業は、地域の様々な魅力の発信を通じて、疲弊した地域経済の回復に繋げることを目的としており、当該交付金の交付対象として実施しているものです。また、当該事業の一部として実施しているSNSを活用したプレゼント企画（約100万円）については、本県の特産品等をプレゼントさせていただきだけでなく、応募者自身がSNSで本県の情報を発信していただくことを応募要件とするなど、本県の様々な魅力の発信につながることから、交付対象として適正であるものと考えています。第9回太平洋・島サミットの三重県開催という貴重な機会を生かして、本県の独自性を広く情報発信し、地域経済の回復の一助となるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	反映は困難である

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
15	2020/12/21	電子メール	提案意見	県議会議員選挙での一票の格差について	三重県議会は、県議会議員選挙での一票の格差をいつまで放置するのですか。今すぐ格差を是正すべきです。「みえ県議会だより」で県民に進捗状況の報告をしてください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。なお、三重県議会では、令和元年6月28日に、外部の有識者8名を委員とした「選挙区及び定数に関する在り方調査会」を設置し、調査を行ってきました。同調査会では、同年10月7日以降、10回の会合と2回の現地調査が行われ、令和2年10月20日に、調査をとりまとめた報告書が提出されたところです。本県議会では今後、本報告書を最大限尊重して議論してまいります。また、「みえ県議会だより」では、これまで定期的にそれらの活動をご紹介してまいりましたが、三重県議会ホームページでは、さらに調査会の各回の会議録、概要及び資料等をご紹介しておりますので、よろしくお願いいたします。ご参考：選挙区及び定数に関する在り方調査会のページ <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/19437008196_00003.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/19437008196_00003.htm</a>	施策の参考とする
16	2020/12/22	電子メール	要望	パチンコ店のオールナイト営業について	パチンコ店のオールナイト営業を禁止してください。新型コロナウイルス感染症の感染者が確実に増えます。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知するとともに関係課にもお伝えしました。	施策の参考とする
17	2020/12/21	電子メール	提案意見	教育委員会の対応について	高校教諭による生徒へのコロナ感染症差別に対する処分が公表されましたが、当初は差別に当たらないと教育委員会が判断していたとの報道がありました。最終的には差別であると認めていたが、判断が遅かったのではないですか。三重県としてはコロナ感染症に関する差別を防止するようにテレビやラジオで呼び掛けているのに、なぜ差別に当たらないと判断したのか疑問に思います。また、以前にコロナ感染症により重大な差別が発生し、知事がテレビを通じて偏見や差別につながる行為を行わないよう呼びかけていましたが、そのことをご存知なかったのでしょうか。県と教育委員会で判断に相違が生まれたのはなぜか、説明するべきだと思います。また、県としても意見の統一がなされていないことから、速やかに判断基準の明確化と意見の統一をするべきだと思います。	教育委員会事務局	教職員課	ご意見ありがとうございます。このたびは、教職員の言動及び教育委員会の対応により、学校教育に対する県民の皆様の信頼を損なうことになり、心からお詫び申し上げます。家族が新型コロナウイルスのPCR検査を受けていることを認識しながら、教員が生徒に行った発言はPCR検査を受ける人やその家族への差別となるものです。教育委員会は、当初、教諭の発言を不適切であったとしつつも差別を意図したものではないことに重きを置きすぎた説明を行い、県民の皆様の混乱を招くこととなりましたが、差別となるものとの認識に変わりはありません。学校で保護者の理解を得て、児童生徒が一生懸命、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるなか、生徒を指導すべき教員による今回の発言は、決して許されるものではありません。令和2年12月24日に施行された「三重県感染症対策条例」に、「感染症の患者やその家族に対して、感染症にかかっていること又はかかっていると疑われることを理由として、差別その他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」とあります。今後は、本条例に基づき、学校において偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷がないよう徹底してまいります。	すでに実施している